

4 高速鉄道事業

(1) 事業の概況

高速鉄道事業は、昭和 40 年代以降、仙台都市圏の拡大、モータリゼーションの進展に伴う交通混雑激化の中で地下鉄建設計画の検討が始まった南北線が、昭和 55 年 5 月の事業免許を経て昭和 62 年 7 月 15 日に富沢駅～八乙女駅間での運行を開始した。その後、平成 4 年 7 月 15 日には南北線が泉中央駅まで延伸され、さらに平成 27 年 12 月 6 日には東西線が開業した。

東西線開業後の仙台市地下鉄は、南北・東西の両線が一体となって本市を東西南北に貫く十文字の骨格交通軸を形成し、仙台都市圏における基幹交通機関として市民生活に重要な役割を担っている。

平成 29 年度においては年間約 8,836 万人（1 日あたり約 24 万 2 千人）のお客様に利用され、安全運行を第一としながら、お客様の視点に立ったサービスの向上と効率的な事業運営に継続して努めている。

平成 30 年 4 月 18 日には、漏電事故により南北線全線が一時運行停止となり、当日中に運行を再開したものの約 7 万人のお客様に影響が及んだ。「高速鉄道事故等調査委員会」による事故原因の調査及び再発防止策の検討と合わせ、お客様への情報伝達や代替輸送についてより効果的な方法の検討を行うなど、より一層の安全運行と異常時の対応力の向上を図り、お客様からの更なる信頼確保に取り組んでいる。

安全性向上のための取り組みとしては、南北線の運行管理システムや昇降機設備の更新等を進めるほか、信号現場機器の更新を行った。また、交通局バリアフリー特定事業計画の一環として、南北線において入口の段差解消や簡易型多機能トイレの増設を含めた駅トイレの全面改修を進めるとともに、階段の段差明瞭化や非常用警報装置等の誘導・案内設備の整備を進めている。さらに、省エネルギー化への取り組みとして、設備等の更新時には省電力型の採用を進めている。

利便性向上のための取り組みとしては、IC カード乗車券システムの更新や、運行情報や災害時の避難誘導情報等を複数の外国語で提供するための旅客案内設備の更新、昇降機設備の増設を進めているほか、輸送障害発生時における地下鉄運行情報のメール配信サービスを実施している。また、南北線・東西線 7 駅の構内への液晶モニター式のバス発車時刻表示機の設置、「地下鉄東西線バスのりつぎ時刻表」の作成・配布を実施し、バス事業との連携強化を図った。

利用しやすい環境づくりの取り組みについては、職員に対して「心のバリアフリー化推進事業」として接遇研修や介助法研修等を実施し、お客様サービスの向上に努めているとともに、小学生を対象とした「交通バリアフリー教室」やお客様へ乗車マナー向上を呼びかける「快適乗車マナーアップキャンペーン」などの啓発活動を行っている。

効率的な事業運営に向けた取り組みとしては、平成 30 年 4 月 1 日から五橋駅、大町西公園駅を加えた南北線 9 駅、東西線 10 駅において駅業務の委託を実施している。

現在、仙台市地下鉄の乗客数は順調に増加しているところであるが、一方で、東西線開業に伴う資本費負担の増大により、厳しい経営状況が続いていくことが見込まれる。今後とも、安全運行を第一とし、更なる増客に向けた努力を継続しながら、お客様の視点に立ったサービスの向上と効率的な事業運営に努めていく。

